

個票 12 住民参加による整備事業の実施〔池 2(2)②18-1〕

(2011年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	多様な水辺環境の保全・創出		
配慮事例	地域の協働による多様な水辺環境の維持・創出		

内容

●住民参加による整備事業の実施

【解説】

ため池は営農のために維持管理されてきたもので、その結果生物多様性の高い環境が形成され、維持されてきました。このような環境を将来にわたって持続させていくためには、事業の構想段階から維持管理に至るまで、積極的な地域住民の参加が必要です。

【具体的な工法・配慮事項】

●構想段階からの住民参加の必要性

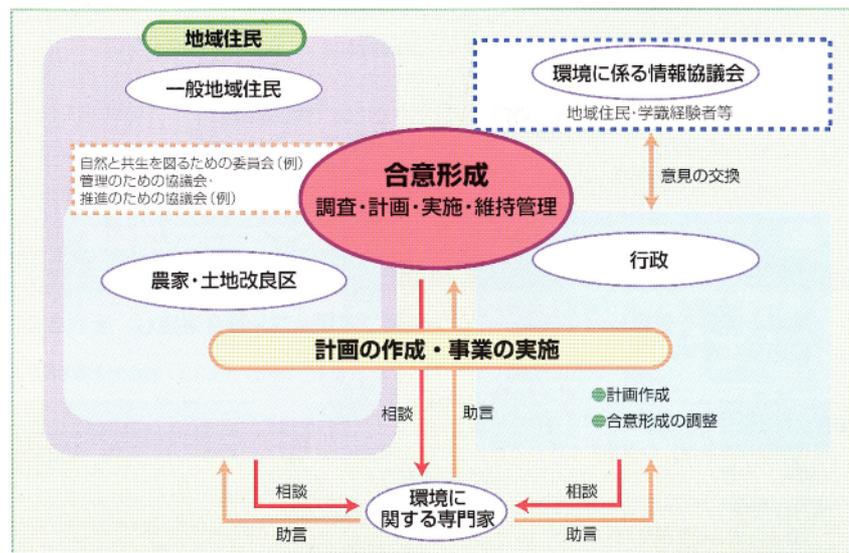
環境調査、計画検討等の早い段階から地域住民や有識者の参加を得て、環境整備の内容、維持管理方法等について、合意形成を図ることが必要です。

●自然との共生の持続性を確保するしくみ

事業の構想段階から、地域が事業を自らのものと受け止め、整備内容や将来の時事管理について十分な話し合いを行います。

●地域の合意形成のための取り組みと役割分担

農家、土地改良区、一般住民、行政などがそれぞれの役割を果たすことにより、よりよい計画を策定します。



【事例】

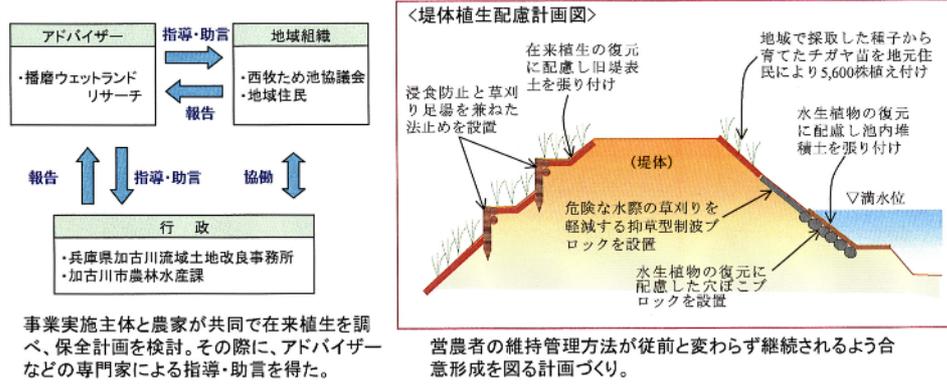
【場所】

兵庫県加古川市志方町西牧

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・ 事業実施主体と農家が共同で在来植生を調べ、保全計画を検討

専門家の指導のもと、在来植生の保全をめざす



長年続けてきた維持管理の大切さを認識

確認種数 (在来種)	
工事前	54
工事後	89
うち工事前確認種	45

在来植生の多くが確認され、配慮計画の有効性が証明されたと専門家から調査結果の報告を受ける。

表土張り付け直後

約4ヶ月後の植生回復

長年続けてきた定期的な維持管理が在来植生を保全していることを認識する。

ここがポイント！

- これまで続けてきた維持管理方法を変えないことが在来植生の保全につながる。
- 日々の維持管理作業が在来植生の保全につながっていることを認識できる農家、地域住民参加のモニタリング調査を行う。

参考資料

- 1 「生きものたちの住む農村を目指して—環境との調和に配慮した事業の実施—」農林水産省